

訪問看護・介護予防訪問看護 料金表

訪問看護費

法定代理受領の場合は下記金額の1割、2割又は3割。
(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。)

サービスコード	時間	単位数	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護 I 1	20分未満	314	3140円	314円	628円	942円
訪問看護 I 2	30分未満	471	4710円	471円	942円	1413円
訪問看護 I 3	30分以上1時間未満	823	8230円	823円	1646円	2469円
訪問看護 I 4	1時間以上1時間30分未満	1128	11280円	1128円	2256円	3384円

理学療法士等による訪問看護

訪問看護 I 5	1回20分	294	2940円	294円	588円	882円
	1回40分	588	5880円	588円	1176円	1764円
訪問看護 I 5・2超	1回60分	795	7950円	795円	1590円	2385円

注 高齢者虐待防止措置未実施減算

注 業務継続計画未策定減算

注 同一敷地内建物等に対する減算に該当する場合

注 1月当たりの利用者が同一の建物に20人以上居住する建物に居住する利用者に対して行う場合

注 1月当たりの利用者が同一の建物に50人以上居住する建物に居住する利用者に対して行う場合

注 准看護師が指定訪問看護を行った場合

注 夜間(18:00~22:00)又は早朝(6:00~8:00)の場合

注 深夜(22:00~6:00)の場合

上記単位数の1%減

上記単位数の1%減

上記単位数の10%減

上記単位数の10%減

上記単位数の15%減

上記単位数の10%減

上記単位数の25%増

上記単位数の50%増

【その他加算】

加算項目	算定回数	単位数	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
複数名訪問加算(I)	30分未満 1回につき	254	2540円	254円	508円	762円
	30分以上 1回につき	402	4020円	402円	804円	1206円
長時間訪問看護加算	1回につき	300	3000円	300円	600円	900円
緊急時訪問看護加算(I)	1月につき	600	6000円	600円	1200円	1800円
特別管理加算(I)	1月につき	500	5000円	500円	1000円	1500円
特別管理加算(II)	1月につき	250	2500円	250円	500円	750円
ターミナルケア加算	死亡月につき	2,500	25000円	2500円	5000円	7500円
初回加算(I)	1月につき	350	3500円	350円	700円	1050円
初回加算(II)	1月につき	300	3000円	300円	600円	900円
退院時共同指導加算	1回につき	600	6000円	600円	1200円	1800円
看護・介護職員連携強化加算	1回につき	250	2500円	250円	500円	750円

介護予防訪問看護費

法定代理受領の場合は下記金額の1割、2割又は3割。
(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。)

サービスコード	時間	単位数	利用料(単位数×11.4)			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
介護予防訪問看護 I 1	20分未満	303	3030円	303円	606円	909円

介護予防訪問看護 I 2	30分未満	451	4510円	451円	902円	1353円
介護予防訪問看護 I 3	30分以上 1 時間未満	794	7940円	794円	1588円	2382円
介護予防訪問看護 I 4	1 時間以上 1 時間30分未満	1090	10900円	1090円	2180円	3270円

理学療法士等による訪問看護

介護予防訪問看護 I 5	1回20分	284	2840円	284円	568円	852円
	1回40分	568	5680円	568円	1136円	1704円
介護予防訪問看護 I 5・2 超	1回60分	426	4260円	426円	852円	1278円

注 高齢者虐待防止措置未実施減算

注 業務継続計画未策定減算

注 同一敷地内建物等に対する減算に該当する場合

注 1月当たりの利用者が同一の建物に20人以上居住する建物に居住する利用者に対して行う場合

注 1月当たりの利用者が同一の建物に50人以上居住する建物に居住する利用者に対して行う場合

注 夜間(18:00~22:00)又は早朝(6:00~8:00)の場合

注 深夜(22:00~6:00)の場合

上記単位数の1%減

上記単位数の1%減

上記単位数の10%減

上記単位数の10%減

上記単位数の15%減

上記単位数の25%増

上記単位数の50%増

【その他加算】

加算項目	算定回数	単位数	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
複数名訪問加算(I)	30分未満 1回につき	254	2540円	254円	508円	762円
	30分以上 1回につき	402	4020円	402円	804円	1206円
長時間訪問看護加算	1回につき	300	3000円	300円	600円	900円
緊急時訪問看護加算(I)	1月につき	600	6000円	600円	1200円	1800円
特別管理加算(I)	1月につき	500	5000円	500円	1000円	1500円
特別管理加算(II)	1月につき	250	2500円	250円	500円	750円
初回加算(I)	1月につき	350	3500円	350円	700円	1050円
初回加算(II)	1月につき	300	3000円	300円	600円	900円
退院時共同指導加算	1回につき	600	6000円	600円	1200円	1800円

その他の料金

【交通費】

介護保険外の交通費	
通常の事業の実施地域を超える場合(車)	1kmごと20円
通常の事業実施地域：桐生市 みどりの市	

【その他の利用料】

死後の処置料(在宅で死亡した場合のケア)	
介護保険・医療保険以外の利用	15000円